



三井住友トラスト・アセットマネジメントがアマダ＜6113＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のアマダ＜6113＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのアマダ株式保有比率は、6.03%と0.67%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。